

# 公害健康被害 補償予防制度

平成27年1月1日  
2015

平成20年4月1日  
2008

昭和63年3月1日  
1988

昭和49年9月1日  
1974

昭和46年10月  
1971

昭和30~  
40年代前半  
1955~

## 公害問題の深刻化



## 経済の発展による公害問題

戦後復興を足がかりに大きな経済発展を遂げた昭和30年代から40年代前半。工場等から排出されるばい煙、汚水等が、工場周辺の地域住民に大きな健康被害をもたらしました。このような状況下、昭和46年から48年にかけて、いわゆる「四大公害裁判」の判決が次々と出されました。

## 「公害健康被害補償法」制定

四大公害裁判の結果を背景に公害健康被害者の方々に広く支えるための法案「公害健康被害補償法」が制定され、民事責任を踏まえた損害補償制度として健康被害者の方々に各種の給付を行ってきました。その後の大気汚染の状況等を踏まえ、公害健康被害補償法の一部改正が行われました。

## 公害による健康被害者の保護を図るために 公害健康被害補償業務

公害健康被害補償法の改正により、第一種指定地域の指定を全て解除する一方、既に認定された方々への補償は継続することとなりました。

## 「公害健康被害予防事業」実施

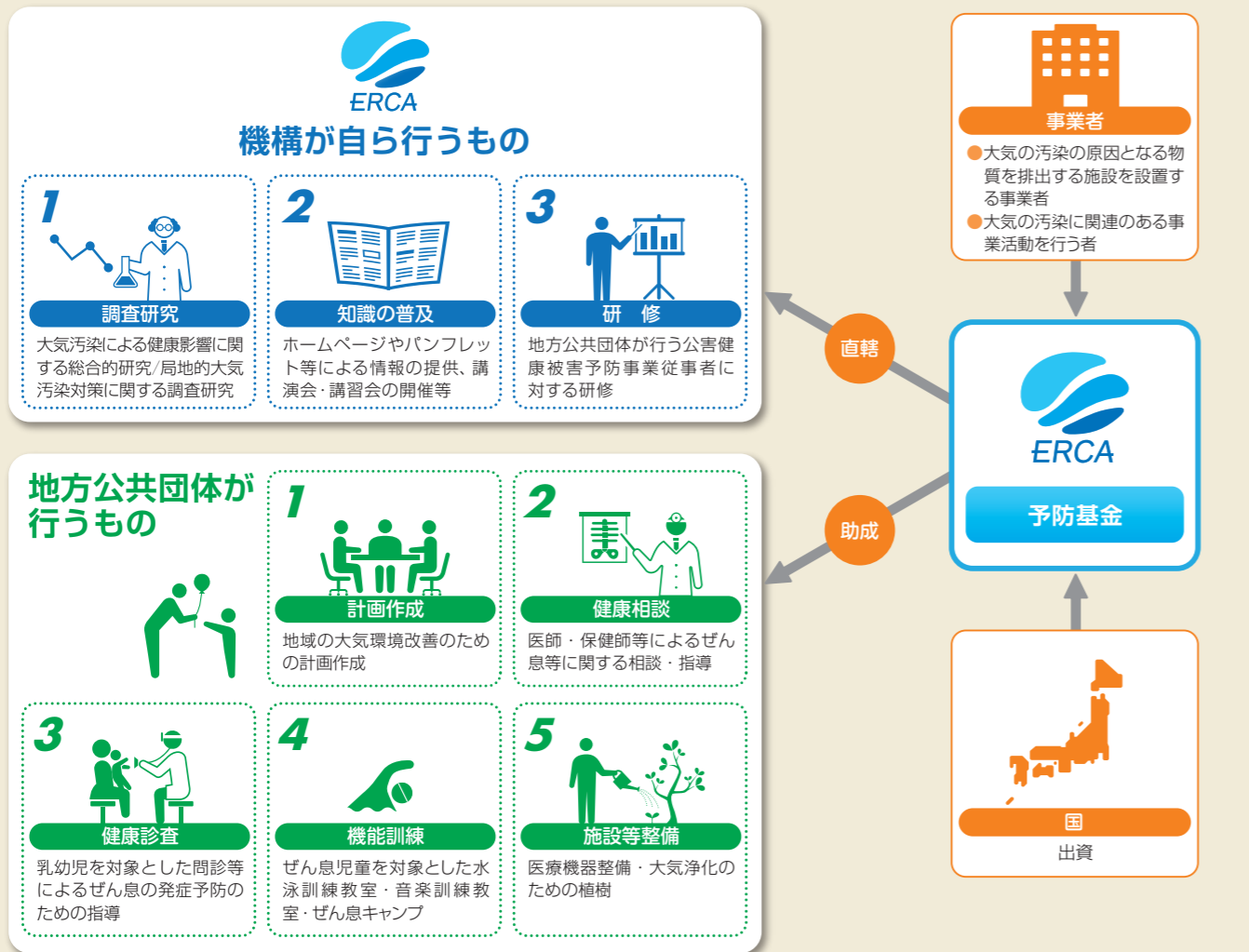
大気汚染の影響による健康被害を予防し、かつ、地域住民の健康の確保を目的として、公害健康被害予防事業を実施することとなりました。

## 自立支援型公害健康被害 予防事業スタート

ぜん息患者の方々等が日常生活の中でぜん息の予防、健康回復等を行うことを支援する目的で、「自立支援型公害健康被害予防事業」を新設しました。

## 大気汚染の影響による健康被害を 予防するために 公害健康被害予防事業

## 公害健康被害予防事業のしくみ



## 公害健康被害補償業務のしくみ

